

今、思うこと

鏡石町交通安全協会 会長 橋本隆夫



お夫 隆夫 橋本 橋本隆夫

その環境を整える事と養成する事も課題であろう。いつまでも旧体依然の体制でなくて議会に新風を吹き込ませる事も必要であろう。

新型コロナウイルスの感染者は六月末現在一千万人を超え、死者は五十万人を超えた。今まで欧米が感染者数の上位を占めていたが、ここへ来て中南米や南アジアなどの新興国での増加が目立っている。医療態勢が不備なこれらの国々での急拡大は生命に直結する大変危険な動きです。WHOのテドロス事務局長は「すべての人が安全になるまで誰も安全ではない」と述べているが、国際協力を強め、何とんでもこのウイルスとの闘いに勝利をしなければと思う。国内でも東京を中心にご数日、百人を超える感染者が出ています。みんなで気を弛めることなく地域や職場、学校や家庭で協力し合い、励まし合いながら頑張りましょう。(円谷 寛 委員)

編集後記

新型コロナウイルスの感染者は六月末現在一千万人を超え、死者は五十万人を超えた。今まで欧米が感染者数の上位を占めていたが、ここへ来て中南米や南アジアなどの新興国での増加が目立っている。医療態勢が不備なこれらの国々での急拡大は生命に直結する大変危険な動きです。WHOのテドロス事務局長は「すべての人が安全になるまで誰も安全ではない」と述べているが、国際協力を強め、何とんでもこのウイルスとの闘いに勝利をしなければと思う。国内でも東京を中心にご数日、百人を超える感染者が出ています。みんなで気を弛めることなく地域や職場、学校や家庭で協力し合い、励まし合いながら頑張りましょう。(円谷 寛 委員)

広報広聴常任委員会

- 委員長 今泉 文克
- 副委員長 大河原正雄
- 委員 畑 幸一
- 委員 角田 真美
- 委員 橋本 喜一
- 委員 円谷 寛



議会本会議

人たちは自分の要望を実現するのに多数派を作る。そして首長・行政との交渉に大部分が影響される。それゆえに議論をする、お互いに意見を闘わせる必要のない議会になる。首長も行政もそのほうが自分の意見・主張を安易に実現できる。首長も自分の取り巻きのことをし、スムーズに議会の決定を得られるメリットがある。お互いさまという事になろう。首長・行政に対するチェック機能であれ、立法機関であれ、首長への対立を実現し、緊張感を持たせるには議会としての意思決定が常にある事が必要であり、それが本来の議会の役割であろう。

今から百五十〜百六十年前(日本では明治維新の頃)、第十六代アメリカ大統領リンカーンは南北戦争の時代、黒人奴隷解放宣言を「人間皆平等、肌色で差別出来ない」と主張し、あの有名な「人民の、人民による、人民のための政治」と演説している。しかしながら現在そのアメリカが世界の自由主義・民主主義の旗頭のアメリカでさえ、根強い人種差別に苦しんでいる。果たして人民のための政治が実践出来ているのか。疑問を持つ。

町と議会との関係は常に一定の距離を持ち、町政のチェック機能を発揮する事が重要であり、オール与党体制ではそれがなかなか実現できない。首長に物を言える、政策を立案できる、町民の声を代弁す

る議会を目指して貰いたいものである。四年に一回の選挙で議員は皆、同じような美辞麗句を並べて町民の審判を受ける訳だが、果たしてそのどれだけの事を実現できたのか。どれだけそれに向かつて鋭意努力されたのか、一向に町民には伝わらないし、議員の活動状況が目に見えない。これでは町民も議会に関心が湧かないし、町政全般にも無関心になってしまう。議員の人達は自分の足跡や主義・主張を町民に報告する義務があると思うし、情報の公開も仕事である。それ無くして町民の代弁者という声は虚に聞こえる。"初心にかえる"という言葉を忘れてはならないと思う。

最後に、この世の半分は女性である。益々女性の問題意識が世に問われる時代であり、当町にも女性議員の視点が欲しいし、もう少し若手新人の台頭があってもと思う。

かがみい 議会だより

No.177
令和2年8月
発行 福島県鏡石町議会
責任者 議長 古川 文雄
編集 広報広聴常任委員会
〒969-0492 福島県鏡石
鏡石町不持沼345
電話0248(62)2110
印刷 (有) 永山印

鳥見山公園 アヤメ園は、今年も

今回の新型コロナウイルス禍では、春からの多くの行事が中止や延期となつてしまい、大変さみしい日が続いています。

そのような中でも、鳥見山公園のアヤメ園は今年もいつものように美しい姿を見せてくれました。恒例の「あやめ祭り」は中止となりましたが、鳥見山公園のフアンは多く、三密にならないようアヤメ園を楽しむ家族などの姿がありました。

目次

- 第4回定例会 2〜4ページ
- 第4回臨時会 5ページ
- 常任委員会 6ページ
- 一般質問 7ページ
- 町民の声 8ページ

新型コロナウイルス感染症対策関連議案など

全23議案を審議・議決

第4回町議会定例会は、6月4日(木)から10日(水)までの5日間開催し、新型コロナウイルス感染症経済対策等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてなど23議案を審議し、議決しました。

また、一般質問は6月5日(金)に行われ、角田真美議員が登壇し、新型コロナウイルス感染症対策など多くの行政課題について、質問が行われました。



議長

第4回定例会 審議の結果

※令和2年6月定例会議案(報告等含む)23件(条例制定1件、条例改正8件、補正予算2件、報告6件、陳情2件、その他4件)

議案等番号	議案件名及び概要等	議案等番号	議案件名及び概要等
報告第17号	鏡石町水道事業会計継続費繰越計算書について (鏡石浄水場建設工事第5次拡張事業の継続費の報告)	議案第77号	鏡石町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について (新型コロナウイルスの感染者に係る傷病手当金を規定するもの)
報告第18号	鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書について (災害復旧事業など8件の繰越事業の報告)	議案第78号	鏡石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について (国民健康保険税額の所得割額などの割合を規定するもの)
報告第19号	鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について (駅東第1土地区画整理事業の繰越事業の報告)	議案第79号	鏡石町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について (介護保険の保険料率改定するもの)
報告第20号	鏡石町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について (成田浄化センター災害復旧工事の繰越事業の報告)	議案第80号	鏡石町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について (連帯保証人を町内者から県内者に拡大するなどの改正)
報告第21号	鏡石町水道事業会計予算繰越計算書について (成田浄水場災害復旧工事の繰越事業の報告)	議案第81号	鏡石町定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について (連帯保証人を町内者から県内者に拡大するなどの改正)
報告第22号	鏡石町一般会計事故繰越し繰越計算書について (新型コロナウイルス感染症対策費など4件の繰越事業の報告)	議案第82号	令和2年度鏡石町一般会計補正予算(第3号) (駅東口整備事業、仮称健康福祉センター建設事業など238,971千円の増額)
議案第72号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて (農業委員任期満了に伴い9名の委員の任命を同意するもの)	議案第83号	令和2年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) (国民健康保険事業費納付金の額確定により3,364千円の増額補正)
議案第73号	郡山市と鏡石町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結に関する協議について (災害発生時における相互応援態勢の円滑化を図るもの)	議案第84号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について (新型コロナウイルス感染症対策費に充てるため町長・副町長・教育長の6月分手当を減額するもの)
議案第74号	鏡石町新型コロナウイルス感染症経済対策等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について (経済対策や予防対策、感染対策などに活用するための基金を設置するもの)	陳情第5号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書 (新型コロナウイルス感染症や災害復旧などに対応する地方財政の拡充・強化を求めるもの)
議案第75号	鏡石町税条例の一部を改正する条例の制定について (新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予等の特例などを規定するもの)	陳情第6号	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情(制度の継続と予算確保を要望する)
議案第76号	手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (マイナンバーカード制度の通知カード廃止に伴うの再交付手数料の削除)	意見書案第5号	地方財政の充実・強化を求める意見書(案)
		意見書案第6号	国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書(案)

今回の定例会では、条例制定1件、条例改正8件、補正予算2件、報告6件、陳情2件などの議案を審議しました。

新型コロナウイルス感染症経済対策等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定を可決

新条例制定は、今後長期に渡ると予想される感染症対策に対応するため、基金を造成して経済対策や感染防止対策などに万全を期して対応するために創設するものです。

条例改正では、新型コロナウイルス対策として、町税猶予等の特例を規定する町税条例の一部改正、ウイルス感染者に係る傷病手当金を規定する国民健康保険条例の一部改正や町営住宅などの連帯保証人を町内者から県内者に拡大するなどの町営住宅条例の一部改正、雇用促進住宅条例の一部改正が可決されました。

新型コロナウイルス感染症経済対策など増額補正予算を可決

一般会計補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策予算など約2億4千万円の増額予算を可決しました。

特別職の6月支給分手当を減額する条例を可決

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、6月支給期末手当を町長50%、副町長30%、教育長15%をそれぞれ削減し、新型コロナウイルス感染症対策費に充てるものです。

また報告では、令和元年度事業の繰越について6件報告されました。農地災害復旧や成田浄水場・浄化センターの復旧工事など台風19号の災害復旧に係る事業や新型コロナウイルス感染症対策事業などが主な繰越事業です。

農業委員9名を同意

任期満了に伴う農業委員について、新委員2名を含む9名の任命が同意されました。委員は次のとおりです。

- 菊地 榮助(久来石)
- 面川 祐吉(中町) 新任
- 稲田 孝(鏡沼)
- 白澤 正(高久田) 新任
- 吉田 章(成田原町)
- 吉田 博(豊郷)
- 円谷 一男(豊郷)
- 藤島真理子(笠石)
- 鶴沼 雅子(新町)

- 補正予算の主な歳出予算案
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策事業 6,375千円
 - ・ 新型コロナウイルス緊急支援給付金事業 48,658千円
 - ・ (仮称)健康福祉センター事業 59,100千円
 - ・ 駅東口整備事業 51,158千円
 - ・ 生活道路、側溝整備事業 22,800千円
 - ・ 高速度道路跨道橋修繕関連事業 20,000千円
 - ・ 防災計画改定業務 4,950千円
 - ・ 鏡石幼稚園教育支援員 1,841千円

第4回定例会 審議の結果（賛否が分かれたもの）

* 「○」賛成 「×」反対 「-」古川文雄議長は採決に加わらない。その他の議案は、全会一致で可決した。

議案・報告等	結果	畑 幸一	角田真美	橋本喜一	菊地 洋	小林政次	井土川好高	渡辺定己	大河原正雄	今泉文克	円谷 寛	古川文雄
議案第72号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-
議案第73号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第80号	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-
議案第81号	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-
議案第82号	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-

第4回臨時会

**新型コロナウイルス感染症対策
関連補正予算など全14議案を審議・全会一致で承認・可決**

第4回鏡石町議会臨時会は、令和2年5月14日（木）に開催されました。この臨時会では、専決処分した事件の報告13件及び新型コロナウイルス感染症対策関連補正予算案などの議案が審議され、いずれも原案のとおり可決・承認されました。

専決処分した事件の承認では、条例改正4件は、政令などの改正に伴う改正であり、令和元年度補正予算8件の報告は、事業確定に伴う予算の減額です。

令和2年度一般会計補正予算（第1号）は、商工業者の緊急支援対策としての給付金事業予算です。

・緊急支援給付金給付事業

23,000千円

令和2年度一般会計補正予算（第2号）は次の給付金事業予算です。

・子育て世帯への臨時特別給付金事業

21,310千円

・特別定額給付金事業

1,279,200千円

第4回臨時会 審議の結果

※令和2年5月臨時会議案（報告等含む）14件（報告13件、補正予算1件）すべての報告・議案を全会一致の賛成で承認・可決しました。

議案等番号	議案件名及び概要等	議案等番号	議案件名及び概要等
報告第4号	専決処分した事件の承認について 鏡石町税条例等の一部を改正する条例 (所得控除にひとり親を加えるなど税制改正に伴う改正)	報告第11号	専決処分した事件の承認について 令和元年度介護保険特別会計補正予算 (第4号) (事業確定に伴い△17,183千円の減額)
報告第5号	専決処分した事件の承認について 鏡石町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	報告第12号	専決処分した事件の承認について 令和元年度工業団地事業特別会計補正 予算(第3号) (事業確定に伴い△497千円の減額)
報告第6号	専決処分した事件の承認について 鏡石町国民健康保険税条例の一部を改正 する条例 (政令の改正により、課税限度額及び軽 減判定措置算定額の変更)	報告第13号	専決処分した事件の承認について 令和元年度石駅東第1土地区画整理事業 特別会計補正予算(第4号) (事業確定に伴い△5,895千円の減額)
報告第7号	専決処分した事件の承認について 鏡石町後期高齢者医療に関する条例の一 部を改正する条例 (広域連合における町が行う事務の追加)	報告第14号	専決処分した事件の承認について 令和元年度公共下水道事業特別会計補 正予算(第4号) (事業確定に伴い△14,154千円の減額)
報告第8号	専決処分した事件の承認について 令和元年度一般会計補正予算(第8号) (事業確定に伴い△174,121千円の減額)	報告第15号	専決処分した事件の承認について 令和元年度農業集落排水事業特別会計 補正予算(第6号) (事業確定に伴い△9,460千円の減額)
報告第9号	専決処分した事件の承認について 令和元年度国民健康保険特別会計補正予 算(第5号) (事業確定に伴い△36,441千円の減額)	報告第16号	専決処分した事件の承認について 令和2年度一般会計補正予算(第1号) (新型コロナウイルス感染症対策費など により23,000千円の増額補正)
報告第10号	専決処分した事件の承認について 令和元年度後期高齢者医療特別会計補正 予算(第3号) (事業確定に伴い△1,232千円の減額)	議案第71号	令和2年度一般会計補正予算(第2号) (新型コロナウイルス感染症対策費、 特別給付金などにより1,300,510千円の 増額補正)

新型コロナウイルス感染症対策緊急提言

町議会新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長 古川文雄議長）は、5月14日及び21日の全員協議会において、緊急提言を取りまとめ、5月21日（木）町長室において、提言書を遠藤町長に手渡し迅速な対応を要望しました。

主な提言内容は、以下のとおりです。



新型コロナウイルスの感染が拡大する中、町民の安全安心のため感染症対策の強化、影響を受ける産業への緊急対応に取り組むなど、今後さらに適時適切な対応が求められる。町においては、新型コロナウイルスに対し急激な感染拡大への不安が広まっており、感染症対策の強化等を図ることが急務と考えられるので次の事項について速やかな対策を講じるよう要望する。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や相談窓口等について、適切な情報提供を行うこと。
- 2 新型コロナウイルスにより、影響を受けている各種事業所などの実態調査を行い、対応に苦慮する事業者には相談・支援体制を充実させること。
- 3 園児や児童・生徒の安全と学習機会の確保及び精神的ケアに努めること。
- 4 経済対策として国や県が発信する情報等を適切に提供し、補正予算に組み込むこと。
- 5 風評被害がないよう町民に正しい情報を速やかに提供すること。

一般質問



一般質問は、議員にとって、住民から重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動です。町政全般にわたって執行機関に問題点をし、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い政治姿勢を明らかにするものです。

質問する議員は、執行当局に事前通告をします。本会議場での持ち時間は1人40分間で答弁の時間は含みません。一般質問の要旨を掲載しました。(1人1ページ)

ページ	質問者(登壇順)	質問事項
7	角田真美	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染対策について ○ 持続可能な地域インフラの維持管理のあり方について ○ オンリーワンの日本一住みよい町づくりを目指すために

総務文教常任委員会

新条例案・陳情3件を審査

総務文教常任委員会(橋本喜一委員長)は、6月9日(火)に常任委員会を開催し、3件の付託案件を審議し、いずれも可決・採択すべきとして意見をまとめました。

○鏡石町新型コロナウイルス感染症経済対策等基金の設置管理及び処分に関する条例の制定について

○地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書

○「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める陳情書」



会議の様子

産業厚生常任委員会

駅東第1土地区画整理事業を調査

産業厚生常任委員会(角田真美委員長)は6月9日(火)に常任委員会を開催し、都市建設課から駅東第1土地区画整理事業の進捗状況の説明を受け、現地調査を行いました。

会議では(仮称)健康福祉センターの整備計画、主要街路「東町鳥見山公園線」の計画、調整池の機能、東町公園の整備・管理計画、防犯対策など多岐に渡り議論を行い、現地を確認しました。



現地調査

一般質問

- 新型コロナウイルス感染対策について
- 持続可能な地域インフラの維持管理のあり方について
- オンリーワンの日本一住みよい町づくりを目指すために

角田真美議員

質問 新型コロナウイルス感染第二波・第三波に備えて。第二波による感染発生時の町民へ向けての情報共有の対応は。

町長 町では、これまでに感染者の確認はされていない状況にある。町民へ向けての情報共有については、日本での感染者が確認されて以降、国・県及び関係機関との連携を図りながら情報収集に努め、防災無線・ホームページ・チラシの行政区配布・広報誌・登録制メール等により情報の提供に努めてきた。今後もこれまで同様の方法により情報共有を図っていくが、より分かりやすい内容で情報を発信できるように努めていく。

質問 第二波・第三波への備えとして高性能マスクや防護服の確保は。

町長 町においては現在まで感染者の確認はされていないところだが、今後再流行として第二波・第三波による感染への警戒を強めて行かなくてはならないと同時に、体制整備を進めていく必要があると考えている。なお現在、備蓄状況については、高性能マスク

(N95)が三十枚、防護服七枚となっている。

質問 幼稚園や保育園、小中学校での感染対策の取組みについて。感染予防についての予防教育の指導方法は。

教育長 手洗い・咳エチケット・三つの密について継続的に指導して子供たち自らが感染リスクを判断しこれを避ける行動が取れるよう育てていきたいと考えている。一方で感染症に対する差別や偏見が生まれないよう、正しい情報を基にした正しい態度を育てていきたいと考えている。そのためにも今後も保護者へのお知らせや資料の提供の協力依頼を続けていく。

質問 町の奨学金制度を利用したサポート体制の支援策は。

総務課長 町育英資金貸付条例に基づく育英資金がある。経済的理由により修学困難と認められる者に対して育英資金を貸与するものであり、奨学金の返還については卒業後一年間猶予されるので、貸付を受けている現役学生は返還に伴う経済的負担はない。新型コロナウイルス

ウイルス感染症拡大の影響により収入が減少する等、育英資金貸付金の返還が困難となった場合には最長一年間、返還を猶予し、奨学生への支援として進めていく。

質問

町の公共施設について。町管理の橋梁や公共の建築物の設置件数と耐用年数について。

総務課長 町で管理している橋梁は合計四十橋を管理している。橋梁の耐用年数については、コンクリート橋は六十年とされている。公共の建築物については合計百十四施設を管理しており、標準的な耐用年数とされる六十年を基本としている。

質問

公共物へのメンテナンス対応「予防保全と事後保全」について。

総務課長 町では平成二十九年三月にインフラ系を含めた「鏡石町公共施設等総合管理計画」を策定している。どちらのメンテナンスの対応においても、財政上の都合もあるが町民と行政、サービス向上のために創意工夫を図って実践していく。

質問

鏡石パーキングエリアへの高速バス停設置について

総務課長 高速道路に高速バス停留所を設置するには、国や県、関係自治体、バス事業者等で組織する「協議会」の設置やバス事業者との運行計画の合意形成、パーキングエリアのバス停留場の新設、パーキングエリア外に駐車場の整備等が必要となってくる。なおその際の費用については全て原因者(町)の負担となる見込みである。

質問

認知症に対応するための支援。講習を町内に普及し、支援員数日本一を目指すことについて。

福祉こども課長

講習としては、認知症サポートー養成講座の普及が有効である。町では一般町民や学生を対象としたサポートー養成講座を実施してきた。地域のサロンでの開催を募ったところ四方所のサロンから開催の要望があった。引き続き講座開催の呼びかけを続けていき、町民の多くがオレンジリングを身につけることができよう取り組んでいく。